

5 月上旬号  
2016 年

# 国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

## 5 月 8 日(周日)举办「东大阪市民交流节」

ひがしおおさかしみん まつ がつようか にち かいさい  
東大阪市民ふれあい祭りを 5 月 8 日(日)に開催します

## 2016 年度 多文化理解講座 指導&学習 在“娱乐”中国际交流!

へいせい ねんど たぶんかりかいこうざ おし おそ こくさいこうりゅう  
平成 28 年度 多文化理解講座 教えて&教わる “あそび” で国際交流!

加利福尼亚州立大学弗雷斯诺分校的留学生将来到我们东大阪市!让我们一起在折纸游戏中边玩边交流。欢迎展露日本游戏的小朋友们踊跃参加!我们还可以就美国的事情边学习边娱乐,一起度过开心的时刻。

- ◆日期: 6 月 4 日(周六) 14:00~16:30
- ◆场所: 大阪樟蔭女子大学 纪念馆 2 楼
- ◆费用: 免费
- ◆定员: 20 人(小学生以上, 小学生需有大人陪同)
- ◆申请方法: 电话或是电子邮件。

5 月 9 日(周一)~5 月 31 日(周二)(按申请先后顺序)

※ 电子邮件申请时, 请写明活动名、参加者全体成员的姓名(注音假名)、住址、电话号码。

カリフォルニア州立大学フレズノ校より、留学生がやってきます!  
折り紙などを教えながら交流しませんか。  
日本の遊びを披露したい子どもたち大歓迎! また、アメリカについて教えてもらいながら楽しい時間をすごしましょう。

- ◆日時: 6 月 4 日(土) 14:00~16:30
- ◆場所: 大阪樟蔭女子大学 纪念馆 2 階
- ◆費用: 無料
- ◆定員: 20 人(小学生以上, 小学生は保護者同伴)
- ◆申込み方法: 電話またはメール

5 月 9 日(月)~5 月 31 日(火)(申込み先着順)

※メールの場合は、イベント名、参加者全員の氏名(ふりがな)、住所、電話番号を書いてください。

申請・询问处: 东大阪市国際情報广场(请在平时的 10:00~17:30 来电话咨询)

TEL: 06-4309-3311 / E-mail: bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

申込み・問合せ先: 東大阪市国際情報プラザ(平日 10:00~17:30)

## 针对高龄者的给付金(针对低收入高龄年金生活者等支援的临时福祉给付金)

こうれいしゃむ きゅうふきん ていしよく こうれいしゃむ ねんきんせいかつしやとうしえんりんじふくしきゅうふきん  
高齢者向け給付金(低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金)

将对收入少的高龄者提供新的补助费。

4 月末会按顺序把申请书邮寄给对象者, 请在收到后用同信封的回信用信封邮寄申请。

### ■ 申请受理期间

2016 年 5 月 2 日(周一)~2016 年 8 月 2 日(周二)(当天邮戳有效)

■ 支付对象 符合以下 2 个条件的人。

- ① 2015 年度领取临时福祉给付金的人(包括虽然符合领取条件, 但是没有领取的人)
- ② 2017 年 3 月 31 日之前满 65 岁以上的人(1952 年 4 月 1 日以前出生的人)

■ 支付金额 对象者每人 3 万日元(仅限 1 次)

但是, 在决定补助金支付之日时, 必须持有中长期在留资格。如果在申请后开始到决定支付日期间, 因在留资

所得の少ない高齢者に対して新たに給付金を支給します。  
対象と思われる方へは、4 月末より順次申請書などを送付していただきますので、同封の返信用封筒で郵送申請してください。

■ 申請受付期間  
平成 28 年 5 月 2 日(月)~平成 28 年 8 月 2 日(火) (当日消印有効)

■ 支給対象者 次の二つの要件を満たされた方が対象となります。

①平成 27 年度臨時福祉給付金の支給対象者である方(要件を満たしているにもかかわらず、給付金を受け取っていない方も含みます)

②平成 29 年 3 月 31 日までに 65 歳以上になる方(昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた方)

■ 支給額 対象者 1 人につき 3 万円(1 回限り)

ただし、給付金の支給が決定される日において、中长期在留者などであることが必要です。なお、支給決定までに要すると見込まれる期間を経過する日までの間に、在留期間の満了日などが



国際情報プラザだより (中国語)

<p>格到期而不能在支付日时确认是否持有在留资格的人， 请去地方入国管理局办理在留期间的更新手续等后，再 提出申请。</p>	<p>到来する方については、支給時に在留資格等を有することが確認 できないおそれがあるため、地方入国管理局で在留期間の更新 などを行ってから、申請してください。</p>
<p>询问处: 高齢者给付金咨询中心 TEL 0570-023-888 临时福祉给付金・年金生活者等支援临时福祉给付金支付課 TEL 06-6744-3661</p> <p>問合せ先: 高齢者向け給付金お問い合わせセンター / 臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金支給課</p>	

<p><b>乳腺癌(乳房 X 射线) 検査</b></p>		<p>乳がん(マンモグラフィ) 検診</p>
<p>場所 場所</p>	<p>時間 日時</p>	<p>申請方法 申込み方法</p>
<p>東保健中心 東保健センター</p>	<p>6月27日(周一) 9:30~ 6/27(月) 9:30~</p>	<p>30人(按申請先后順序) 5/2(周二) 开始电话申請 30人(申込先着順) 5/2(月) から電話で申込み</p>
<p>中保健中心 中保健センター</p>	<p>6月23日(周四) 13:00~、13:45~、14:30~ 6/23(木) 13:00~、13:45~、14:30~</p>	<p>35人(按申請先后順序) 5/2(周二) 开始电话申請 35人(申込先着順) 5/2(月) から電話で申込み</p>
<p>市政府荒川庁舎 (前教育委員会) 市役所荒川庁舎 (旧教育委員会)</p>	<p>6月16日(周四) 9:15~10:15、13:00~14:00 6/16(木) 9:15~10:15、13:00~14:00</p>	<p>上下午各30人(按申請先后順序) 5/11(周三) 开始电话或直接到西保健中心申請 午前午後各30人(申込先着順) 5/11(水) から西保健センターへ電話または直接申込み</p>

◇対象: 2016年4月1日时满40岁以上偶数年齢的女性。  
対象: 平成28年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢的女性

◇費用: 800 日元 料金: 800円

※持有后期高齢者医療被保険証或是高龄领取者証的人免费。另外, 领取生活保护的人或是市市民税为非课税家庭的人请事先向保健中心领取免费受診券。

※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。

◇携帯物: 問診票、市癌症検査受理証、健康手冊、浴巾  
持ち物: 問診票、市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル

申請・询问处: 東保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135  
中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527  
西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916  
申込み・問合せ先: 東保健センター / 中保健センター / 西保健センター

<p><b>実施大阪府自転車条例 7月開始必須加入保険</b></p> <p>大阪府自転車条例が施行 7月から保険加入が義務化</p>	
<p>近几年, 大阪府内与自行车相关的交通事故有增加的趋势。因此, 为防止交通事故和保护受害者而制定了大阪府自行车条例。 并且, 将从7月1日开始实施加入自行车损害赔偿保险等义务化。以及, 从4月1日起实施高龄者必须配戴头盔、需要检查自行车设备等规定。</p>	<p>大阪府内では近年、自転車に関連する交通事故が増加傾向にあります。このため、自転車の交通事故防止と被害者の保護を図るために大阪府自転車条例を制定しました。 なお、自転車損害賠償保険などの加入義務化は7月1日に施行されます。また、高齢者のヘルメット着用、自転車の点検整備などの規定は4月1日に施行されました。</p>
<p>询问处: 大阪府自転車条例综合窗口 TEL 06-6944-6736 道路管理室 TEL 06-4309-3220 / FAX 06-4309-3836</p>	<p>問合せ先: 大阪府自転車条例综合窗口 道路管理室</p>

